## 第6号議案 神戸国際港都建設計画流通業務団地の変更について (神戸流通業務団地)

## 計 画 書

神戸国際港都建設計画流通業務団地の変更(神戸市決定)

都市計画神戸流通業務団地を次のように変更する。

名	名 称			神戸流通業務団地									
			神戸市西区学園東町4丁目、6丁目、須磨区弥栄台1丁目、2丁目、3										
位	置			丁目, 4丁目, 5丁目及び緑台									
面	面積			約 113.0ha									
流通業務施設の 敷地の位置及び規模				約 69.2ha				<b>備</b>					
公共施設及び公益的施設の位置及び規模	公共施設	道	路	種 別	名	称	幅	i j	1	延	長	備	考
				自動車	1.3.3 号西神自動		4	25 m		約 1,	090m	90m 都市計	
				幹線街路	3.3.6号 布施畑名谷線		4	25 m		約 1,090m		n.	
				"		3. 4. 38 号 白川伊川谷線		18m 約 1,4		430m	II		
				その他の道路									
				上記の道路を骨格として幅員 17.5m の道路を団地中央部に配置する。									
		公及緑	園	種別	名		面積				備考		
			び 地	公 園			約 4.5ha			a	近隣公園		
				緑地		約 20.3ha					周辺	周辺緑地	
	公益的施設			約 3.6ha									
	小 計		約 43.8ha										
の制限 (密度及び高さ)	事項		建築面積の敷地			延べ床面積の敷地					■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
	施設			面積に対する割合			面積に対する割合				X	圧栄物の同じ	
	流通業務施設			6/10以下			_				_		
	公益的施設			6/10以下			_				_		

「区域,流通業務施設の敷地の位置,公共施設及び公益的施設の位置は,計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

## 理 由 書

神戸流通業務団地は、西神地域の流通拠点として、都市機能の維持や増進に寄与することを目的として、昭和48年に都市計画決定している。

このたび、流通業務施設用地の需要に対応するため、本案のとおり流通業務団地を変更するものである。

## (参考) 神戸流通業務団地の変更の概要

1. 公益的施設の一部を,流通業務施設に変更する。

	変 更 前	変 更 後	増 減
流通業務施設	約 69.0 ha	約 69.2 ha	約 0.2 ha
公益的施設	約 3.8 ha	約 3.6 ha	約 △0.2 ha